

大阪府指定出資法人評価等審議会（第10回）

- と き 令和4年2月14日（月曜日）9：30～12：00
- と ころ Web開催
- 出席者 吉村 典久（大阪市立大学大学院経営研究科・商学部 教授）
飯島 奈絵（堂島法律事務所 弁護士）
上野山 達哉（大阪府立大学大学院経済学研究科・現代システム科学域マネジメント学類 教授）
川崎 ますみ（オフィス・リオ 中小企業診断士）
久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）
坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）
山田 美智子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員）
- 議 事 1.（公財）大阪府文化財センターの中期経営計画（案）について
2.（公財）大阪府育英会の中期経営計画（案）について
3.（公財）千里ライフサイエンス振興財団の中期経営計画（案）について
4. 大阪府指定出資法人の役員報酬制度について

（1）（公財）大阪府文化財センターの中期経営計画（案）について

資料1、2に基づき、法人から中期経営計画（案）について説明

委員：前回の中期経営計画からの変更点を簡潔に教えて欲しい。

法人：法人が掲げる大きな3項目のうち、「文化財を身近に」「文化財で心を豊かに」という2項目については前回から変更はない。今回から「新たなステージへ」という項目に変えて「文化財を後世に」という項目としている。この間、公共事業の減少や職員数の減少や高齢化もあり、法人の根幹事業である埋蔵文化財の発掘調査事業の遂行に支障をきたしている状況であったことから、もう一度立て直しを図るため、「文化財を後世に」という項目を掲げさせていただいた。

委員：埋蔵文化財調査事業の人材不足の解消を行い、事業の再構築を行うということは理解できたが、並行して文化財資料活用事業にも力を注いでいくという説明もあったが、具体的な体制構築についてどのようにしていくのか伺いたい。

法人：当法人は設立以降、この事業に力を注いできており、以前には普及部という専門の部署も設置していたが、公共事業の減少等により予算も減少し、現在は総務企画課にて総務部門と合わせて事業を行っているところ。総務企画課では博物館事業の経理も担っているが、今後、府立博物館の指定管理を継続しない場合、人的な余裕が生まれるので、総務企画課内で資料活用事業を遂行する体制をつくっていききたい。そのうえで、企画系の取組み内容をHP等により情報発信を行うと共に、今年度から取組みを進めている、市町村とタイアップした発掘調査の成果を市民・府民に還元する仕組みづくりを広めていきたいと考えている。

委員：中期経営計画なので、余力があればというのではなく、専門人材も必要になることからきちんと計画に落とし込みをすべきと思うので、検討をお願いしたい。

法人：承知した。

委員：入館料収益に関して、令和4年度は前年度、前々年度と比較すると減少、令和5年度はさらに大きく減少し、その後は上昇する計画となっている。前々年度から前年度の減少はコロナの影響もあったと思われるが、令和4年度以降の減少・増加について理由を教えてください。

法人：入館料収益については、府立博物館の2館及び日本民家集落博物館から得ている収益であり、うち府立博物館2館については、令和4年度までの指定管理期間となっていることから、令和5年度以降には計上していないため、令和4年度から令和5年度にかけての減少はこの影響によるものである。また、令和5年度以降入館料収益が増えているのは、日本民家集落博物館の入館者数の増加を目標としていることから、そのことを反映したものである。

委員：令和4年度の入館料収益が前年度や前々年度と比較すると落ち込む理由はあるか。

法人：令和元年度から令和2年度の落ち込みはコロナによる入館者数の大幅減によるもので、今年度も同様の状況にある。令和4年度の目標値が令和2年度より低いのは、弥生文化博物館が半年間休館になることからその影響によるもの。

(2) (公財) 大阪府育英会の中期経営計画(案)について

資料3、4に基づき、法人から中期経営計画(案)について説明

委員：奨学金債権の償却については、年間どれくらいの規模になるのか。

法人：今年の実績でいくと年間400万円程度となっている。10年以上の滞納額がR8年度には20億円程度と予想されるため、債権者の状況把握をしっかりと行ったうえで、現在の400万円から1,000万円程度に増やしたうえで、今回の計画期間である5年間の間に5,000万円程度の償却が出来ないか検討している。

委員：償却によって正味財産の比率は大きく変わらないという理解で良いか。

法人：ほとんど変わらない。

(3) (公財) 千里ライフサイエンス振興財団の中期経営計画(案)について

資料5、6に基づき、法人から中期経営計画(案)について説明

委員：Webの場合、参加者数は「延べ数」でカウントとあるが、1人が1度出入りすれば2人としてカウントされるということか。

法人：これまではピーク数(同時最大視聴者数)でカウントしていたが、正しく参加者数の実態を反映できていないのではないかという議論があり、次期計画からは「延べ数」でカウントすることを考えている。その場合、1人が1度出入りすれば2人とカウントされる。

委員：延べ数になると相当上振れする可能性があるのではないか。

法人：上振れする可能性はある。今後の5年間で、極端に上振れするなど延べ数が実態を反映しないとなれば、カウント方法の再点検をしないとイケないが、今のピーク数のカウント方法では、実態より少ない数値になってしまっていると考えている。

委員：カウント方法が延べ数になった場合、目標数値が妥当なのかどうかという点に疑問が残る。

法人：延べ数、ピーク数ともにメリット・デメリットがある。毎年、単年度目標を設定していく中で、実態を反映するよりの確な目標を設定していきたい。

委員：目標数値の妥当性とカウント方法については、今後もご検討いただきたい。

委員：各項目で広域比率の目標を設けているが、設けられている理由と、目標比率の設定の考え方を教えてほしい。

法人：コロナの影響によりWeb開催を余儀なくされたが、Web開催により、全国から参加いただけ

るようになった。一流の先生方に最先端の講義をしていただいているので、是非とも全国の研究者の方にも聞いていただきたいということで、広域比率の目標を設定している。目標とする比率については、それぞれの項目で実績を勘案して設定しているが、Web 開催からハイブリッド開催になることで、一定下がるだろうということも考慮している。単年度の目標設定としては実績を踏まえ、目標を引き上げることも検討していく。

委員：ハイブリットの場合、Web 参加の方が単なるギャラリーにならないように、臨場感が得られるような工夫等をお願いしたい。

法人：我々もその点が課題と考えており、リアル参加の方だけでなく、できるだけ Web 参加の方も巻き込んで実施できるよう工夫していきたい。

委員：ライフサイエンスという大きなテーマの中で、中期経営計画の5年間で特にこのテーマや分野をといた、もう少し絞り込んだ目的や方向性というものは設定しているのか。

法人：毎年のセミナー等のテーマは、産学官に参加いただいている企画委員会において議論いただき決定しており、最先端研究の中からタイムリーなテーマを設定いただいている。

委員：岸本基金研究助成事業の成果目標に財源確保額 3,000 万円/年とある。他法人と比べると安定的に寄付金を確保できているが、目標を下回ることも想定しているのか。

法人：可能性としては低いと考えているが、事業実施のためには確実な財源確保が必要であるため、中期経営計画には目標の一つとして明記している。

(4) 大阪府指定出資法人の役員報酬制度について

資料7～11に基づき、事務局から説明

委員：各評価区分の点数についての考え方はどのようなものか。

事務局：来年度の定期点検の際には、前回の定期点検時の評価を基準としてその後の変化について調査票等をもとに説明させていただく。前回点検時からの変化により点数を増減させる必要があるかを評価していただき、評価点数として確定いただく。各点数の評価については例えば高いという評価であれば3点、低いという評価であれば1点という形で記載いただいている。

委員：その辺りが少し分かりにくい。特に日々の職務内容が低いとはどういう意味かなど、非常に評価しづらい。

事務局：参考資料2の意見書の2ページに評価の視点の考え方を記載しており、この評価の考え方に基づき、前回点検時からの変化を評価いただく形式としている。

委員：この記載を見ても曖昧なところが多いと感じる。資料にある平成23年と令和元年の点数を見ても、ずっと評価点数が低いままの財団もある。客観的な評価がしやすいようにすべきではないか。

事務局：これまでいただいた意見と併せて、制度の改正の方向性を検討させていただく。